

## 再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：前佛 和秀

|   |   |   |   |                    |                  |
|---|---|---|---|--------------------|------------------|
| <b>事業名</b>  | 一般国道307号 <small>しがらきどうろ</small><br>信楽道路 | <b>事業区分</b>   | 一般国道  | <b>事業主体</b>        | 国土交通省<br>近畿地方整備局 |
| <b>起終点</b>  | 自：滋賀県甲賀市信楽町黄瀬<br>至：滋賀県甲賀市信楽町勅旨          | <b>延長</b>   | 2.9km   |                    |                  |
| <b>事業概要</b>   |   |   |   |                    |                  |
| <p>一般国道307号は、滋賀県彦根市を起点とし、滋賀県甲賀地域を経て大阪府枚方市に至る延長約110kmの幹線道路であり、沿線市町間を連携する重要な路線である。</p> <p>信楽道路は、一般国道307号の交通混雑の緩和、交通安全の確保を図るとともに、新名神高速道路へのアクセス強化により、地域の活性化を支援することを目的とした延長2.9kmの道路である。</p>  |   |   |   |                    |                  |
| H12年度事業化（1工区）<br>H16年度事業化（2工区）  | H-年度都市計画決定<br>(H-年度変更)                  | H17年度用地着手   | H19年度工事着手   |                    |                  |
| <b>全体事業費</b>  | 80億円                                    | <b>事業進捗率</b>  | 約21%  | <b>供用済延長</b>       | 0.08km<br>(2車線)  |
| <b>計画交通量</b>  | 12,800台/日                               |   |   |                    |                  |
| <b>費用対効果分析結果</b>  | <b>B/C</b><br>(事業全体) 1.3<br>(残事業) 2.0   | <b>総費用</b><br>(残事業)/(事業全体)<br>48/73億円<br>事業費：45 / 71億円<br>維持管理費：2.3 / 2.3億円 | <b>総便益</b><br>(残事業)/(事業全体)<br>94/95億円<br>走行時間短縮便益：88/89億円<br>走行経費減少便益：4.5/4.6億円<br>交通事故減少便益：0.96/0.96億円 | <b>基準年</b><br>令和2年 |                  |
| <b>感度分析の結果</b>  |   |   |   |                    |                  |
| <p>【事業全体】交通量：B/C=1.1～1.6(交通量±10%) 事業費：B/C=1.2～1.4(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.2～1.4(事業期間±20%)</p> <p>【残事業】交通量：B/C=1.6～2.4(交通量±10%) 事業費：B/C=1.8～2.2(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.8～2.1(事業期間±20%)</p>  |   |   |   |                    |                  |
| <b>事業の効果等</b>   |   |   |   |                    |                  |
| <p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信楽道路の交通量は、平日で14,800台/日と交通容量を上回り、交通混雑が発生している。</li> <li>信楽道路の整備による交通容量の拡大により、交通混雑の緩和が期待される。</li> </ul> <p>②交通安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>信楽道路は、交通混雑に起因すると考えられる追突事故が多く、歩道未整備区間や歩道狭小区間が存在することから、通学路や市街地等における歩行者等の安全確保が課題となっている。</li> <li>信楽道路の整備により、交通事故の減少や歩道整備による歩行者等の安全性向上が期待される。</li> </ul> <p>③新名神高速道路へのアクセス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年2月に新名神高速道路が供用し、甲賀市信楽町では観光入込客数が増加している。</li> <li>信楽道路の整備により、新名神高速道路へのアクセス性が向上するとともに、信楽町内の交通の円滑化が図られ、観光アクセスの向上等に寄与。</li> </ul> |   |   |   |                    |                  |
| <b>関係する地方公共団体等の意見</b>   |   |   |   |                    |                  |
| <p>地域から頂いた主な意見等：<br/>令和2年1月に信楽地域区長会より、「国道307号信楽道路並びに長野バイパス道路の積極的な整備推進」の要望を受けている。</p> <p>滋賀県知事の意見：<br/>一般国道307号の事業が進められている現道区間においては、朝夕の通勤時間帯や観光客が増加する休日に交通混雑が発生しており、沿道地域の経済活動、社会活動に大きな支障をきたしています。また、地域の活性化のため、広域ネットワークである新名神高速道路へのアクセスの強化が強く望まれています。以上のことから、対応方針（原案）のとおり、事業効果の早期発現に向けたさらなる整備促進をお願いします。事業実施にあたっては、必要な予算の確保と徹底したコスト縮減に取り組んでいただきますようお願いいたします。なお、滋賀県としても事業促進に最大限の努力をしております。</p>  |   |   |   |                    |                  |

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道307号信楽道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

人口は滋賀県全体は増加傾向、甲賀市は減少傾向であるが、世帯数と自動車保有台数については横ばいである。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成12年度に1工区を事業化、平成16年度に2工区を事業化、用地取進捗率約26%、事業進捗率約21%(令和2年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

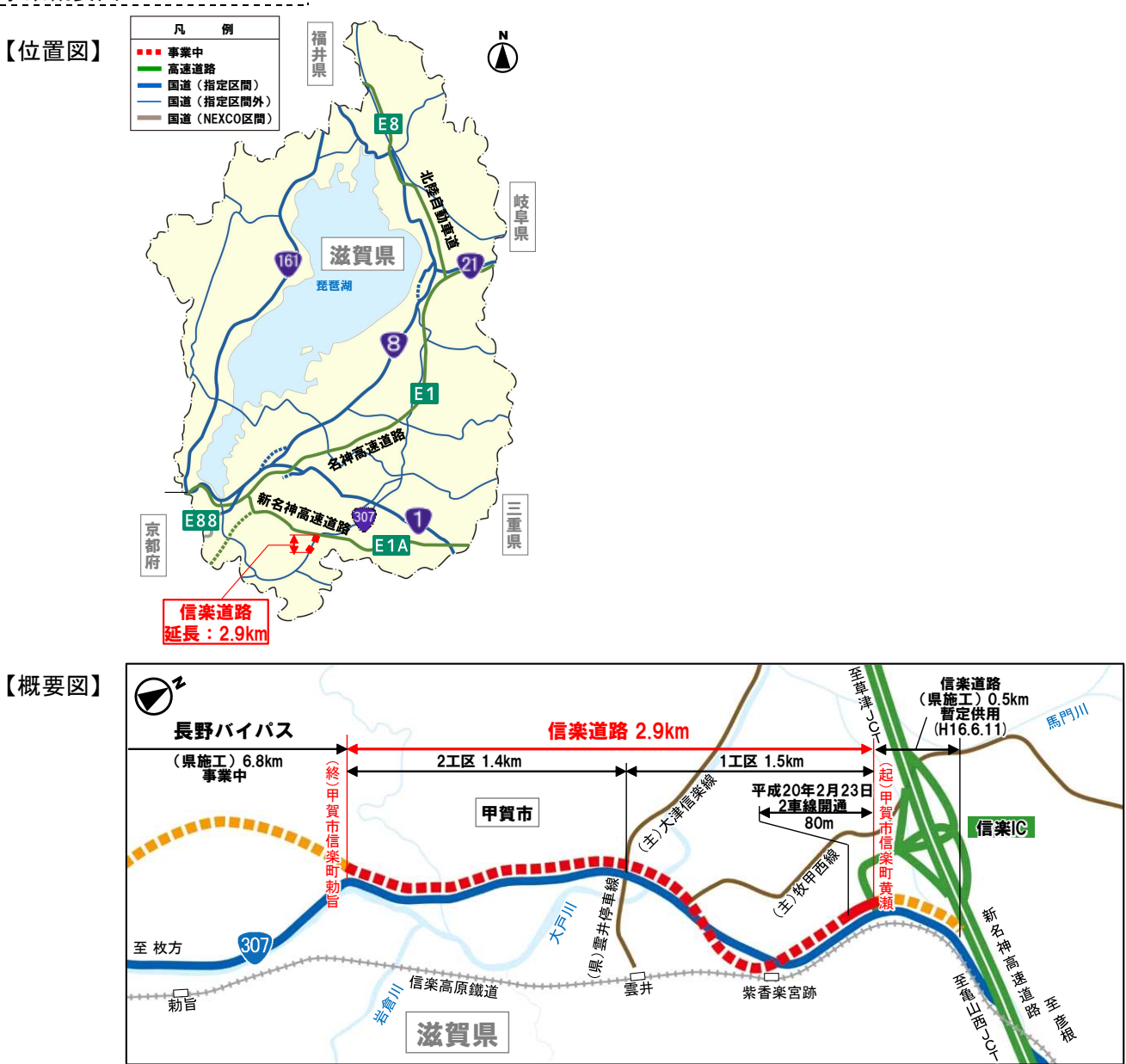
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。